

平成二十年三月二十四日提出
質問第二一五号

年金記録相談等に関する質問主意書

提出者
山井和則

年金記録相談等に関する質問主意書

一 基礎年金番号に未統合の記録五〇〇〇万件のうち、現時点で、

- ① 持ち主の名前が明らかとなっている記録は何件か。
- ② ①のうち、再裁定を受けて正しい年金額が支払われているのは何件か。
- ③ 基礎年金番号と統合済みの記録は何件か。
- ④ ③のうち、再裁定を受けて正しい年金額が支払われているのは何件か。
- ⑤ 統合された四一七万件のうち、すでに正しい年金が支給されているのは何件か。
- ⑥ 統合されたが、まだ正しい年金が支払われていないのは何件か。
- ⑦ 正しい年金が支払われているかどうか、わからないのは何件か。
- ⑧ まだ持ち主が特定されていない記録は何件か。
- ⑨ 今まで回復した年金記録のなかで、最高額、最高期間と平均額、平均期間を明らかにされたい。
- ⑩ 正しい年金額が支払われると確認できているのは何件か。

二 社会保険庁は三月十七日、ねんきん特別便を送付したものの「訂正なし」と回答してきた人への電話や

訪問による照会を今年夏までに終了させる方針を明らかにした。対象は、氏名、住所、性別の一致する人がほかにおらず、かつ宙に浮いた記録と基礎年金番号の記録に期間の重複がない「入念照会」者の記録とのことだが、

① 「入念照会」以外の記録については、どうするのか。

② 「入念照会」以外の記録についても電話や訪問による照会を行うべきと考えるが、電話や訪問による照会を行う場合は、いつから行うのか。

③ 未回答の方の記録については、どうするのか。

④ 未回答の方の記録についても電話や訪問による照会を行うべきと考えるが、電話や訪問による照会を行う場合は、いつから行うのか。

三 三月十八日付の全国紙に掲載された政府広報では、

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へすぐお電話ください。もれている可能性のある記録をお伝えして、記録を訂正いたしますー

とある。電話したら、すべての人に「もれている可能性のある記録」を伝えるのか。一部の人しか伝えな

い場合、どういった記録であれば、その記録を伝えるのか。一部の人はしか伝えないのなら、虚偽広告ではないか。

四 社会保険事務所で年金記録の訂正を申し出てから、基礎年金番号に統合されて正しい年金がもらえるまでに、なぜ一年もかかるのか。

五 舛添厚生労働大臣は昨年十一月五日の参議院行政監視委員会で、年金記録問題の責任を問われて「ある女性が年齢のサバを読んだりして、違う、正確に申告していない」「わざとに偽名でやっている。これは出しようがない」と答弁している。

- ① 「女性が年齢のサバを読んだ」事例はあるのか。
- ② ①の事例がある場合、そうした事例は何件把握しているか。
- ③ ①の事例がある場合、その事例の内容をお示しいただきたい。
- ④ 「わざとに偽名でやっている」事例はあるのか。
- ⑤ ④の事例がある場合、そうした事例は、何件、把握しているのか。
- ⑥ ④の事例がある場合、その事例の内容をお示しいただきたい。

六 舛添厚生労働大臣は三月十四日の記者会見で「脱税のために架空の従業員をでっち上げた」「いろいろな理由で架空のでっち上げがあります」と述べている。

① 「脱税のために架空の従業員をでっち上げた」事例はあるのか。

② ①の事例がある場合、そうした事例は何件把握しているか。

③ ①の事例がある場合、その事例の内容をお示しいただきたい。

④ 「いろいろな理由」による「架空のでっち上げ」とは、どのような理由によるものか。主な理由を多
い順に三例お示しいただきたい。

右質問する。